集落営農連携促進等事業

【令和７年度予算額　200（250）百万円】

＜対策のポイント＞
地域計画に位置付けられている集落営農の**連携・合併による**、広域展開での**効率的な生産・販売体制の確立**等に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞
地域計画が策定された地域における担い手が利用する農地面積の割合の増加

＜事業の内容＞

地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併に向けた収益力強化等を目指すためのビジョンづくり及びその実現に向けた具体的な取組を総合的に支援します。（支援期間：最長３年、優先枠（将来像が明確化された地域計画の策定地域等）、補助上限額10百万円）

①　ビジョンづくりへの支援

連携・合併による集落営農の**目指す農業の姿や具体的な戦略**の検討など、集落ビジョンの策定に向けた取組を支援します。　【定額】

②　具体的な取組の実行への支援

ア　収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、**高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費**　【定額】

イ　取組の中核となる人材を確保するため、候補となる若者等を**雇用する経費**（賃金等）　【定額（100万円上限/年）、最長３年間】

ウ　信用力向上等に向けた**組織の法人化に必要な経費**　【定額（25万円）】

エ　効率的な生産のための共同利用**機械等の導入経費**　【1/2以内】

③　関係機関によるサポートの取組を支援

集落営農の取組を都道府県（普及組織）やJA、市町村等の地域の関係機関が集中的にサポートするために必要な経費を支援します。　【定額】

＜事業の流れ＞

＜事業イメージ＞

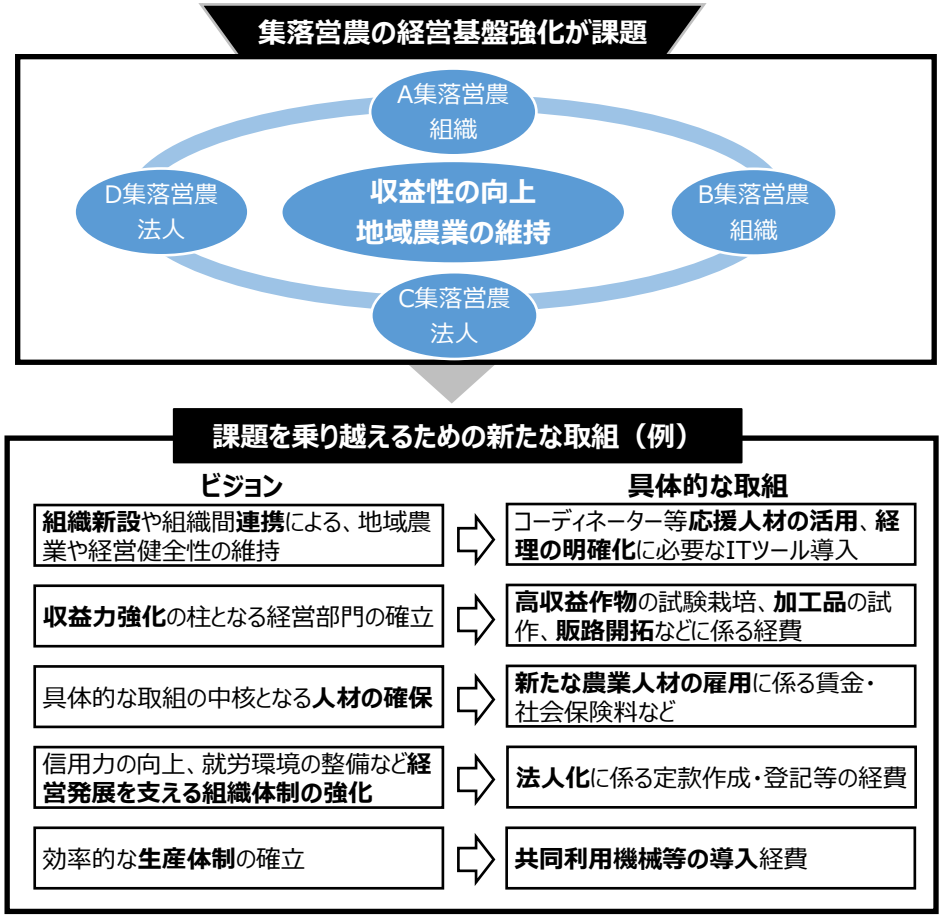

［お問い合わせ先］経営局経営政策課　（03-6744-0576）